

道徳教育について

道徳教育及び道徳の時間に関する経緯等について①

- 昭和20年12月 GHQ「修身、日本歴史及び地理の停止に関する件」指令
- 道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行うことを基本として実施
- 昭和28年8月 教育課程審議会答申 社会科の中での道徳教育の役割を強調

○昭和33年(小・中)、35年(高) 学習指導要領の告示

- ・小、中、高等学校ともに道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行うことを明示
- ・道徳教育の徹底を図るため、小学校、中学校には週1単位時間の道徳の時間を特設

○昭和43年(小)、44年(中)、45年(高) 学習指導要領の改訂

- ・道徳教育及び道徳の時間の目標の明確化
- ・道徳教育における各教科等(高等学校においては、特に「倫理・社会」)及び特別活動との関連を重視

○昭和52年(小・中)、53年(高) 学習指導要領の改訂

- ・小、中学校において、内容項目を再構成

○平成元年 学習指導要領の改訂

- ・小、中学校の内容項目を4つの視点から再構成
- ・高等学校の道徳教育の目標に「人間としての在り方生き方」に関する教育を行うことにより道徳教育の充実を図ることを明記

道徳教育及び道徳の時間に関する経緯等について②

○平成10年(小・中)、11年(高) 学習指導要領の改訂

- ・小、中学校において校長をはじめとして全教師が協力して道徳教育を展開することを明示
- ・小学校では2学年、中学校では3学年を見通した重点的な指導の重視

●平成14年 「心のノート」作成・配布

- ・道徳の時間をはじめ、学校の教育活動の様々な場面で使用するとともに、家庭など生活の様々な場面において活用することができる教材。

○平成20年(小・中)、21年(高) 学習指導要領の改訂

- ・小、中学校において道徳の時間が道徳教育の「要」であることの明確化
- ・小、中学校において道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実
- ・高等学校における道徳教育の全体計画の作成

●平成26年 「私たちの道徳」作成・配布

- ・「心のノート」を全面改訂し、児童生徒が道徳的価値について自ら考え、行動できるようになることをねらいとして作成した教材。

教育再生実行会議第一次提言(平成25年2月26日)

- ・道徳を新たな枠組みにより教科化
- ・効果的な指導方法の明確化 など

道徳教育の充実に関する懇談会(報告)(平成25年12月26日)

- ・「心のノート」の内容見直し
- ・教員の指導力向上
- ・道徳の教科化に向けた論点整理 など

中央教育審議会(答申)(平成26年10月21日)

- ・道徳の特別教科化、検定教科書の導入
- ・指導方法の改善、評価の充実 など

○平成27年3月 小・中学校学習指導要領の一部改訂等(小学校は平成30年度、中学校は平成31年度より全面実施)
道徳の時間を「特別の教科 道徳」として位置付け、多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善、
検定教科書を導入、一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実 など

小・中学校における道徳教育は、
「特別の教科 道徳」を要に学校の教育活動全体を通じて実施

○小学校学習指導要領(平成27年3月告示)(抄)

第1章 総則

第1 教育課程編成の一般方針

2 学校における道徳教育は、特別の教科である道徳(以下「道徳科」という。)を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

※中学校学習指導要領も同様

【「特別の教科 道徳」の目標】

- 第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己(人間として)の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

※括弧書きは中学校

【「特別の教科 道徳」の内容構成】

- 道徳教育の内容として、以下の4つの視点から具体的な内容項目を提示。
 - A 主として自分自身に関すること
 - B 主として人との関わりに関すること
 - C 主として集団や社会との関わりに関すること
 - D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

小学校 道徳科の内容項目

小学校の内容項目を表すキーワード

A 主として自分自身に関すること

- 善悪の判断, 自律, 自由と責任(低、中、高)
- 正直、誠実(低、中、高)
- 節度、節制(低、中、高)
- 個性の伸長(低、中、高)
- 希望と勇気、努力と強い意志(低、中、高)
- 真理の探究(高)

B 主として人との関わりに関すること

- 親切、思いやり(低、中、高)
- 感謝(低、中、高)
- 礼儀(低、中、高)
- 友情、信頼(低、中、高)
- 相互理解、寛容(中、高)

C 主として集団や社会との関わりに関すること

- 規則の尊重(低、中、高)
- 公正、公平、社会正義(低、中、高)
- 勤労、公共の精神(低、中、高)
- 家族愛、家庭生活の充実(低、中、高)
- よりよい学校生活、集団生活の充実(低、中、高)
- 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度(低、中、高)
- 国際理解、国際親善(低、中、高)

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

- 生命の尊さ(低、中、高)
- 自然愛護(低、中、高)
- 感動、畏敬の念(低、中、高)
- よりよく生きる喜び(高)

※ 赤字は今回の学習指導要領改正に伴い新たに指導することとなった学年段階を示している。

中学校 道徳科の内容項目

中学校の内容項目を表すキーワード

A 主として自分自身に関すること

- 自主、自律、自由と責任
- 節度、節制
- 向上心、個性の伸長
- 希望と勇気、克己と強い意志
- 真理の探究、創造

B 主として人との関わりに関すること

- 思いやり、感謝
- 礼儀
- 友情、信頼
- 相互理解、寛容

C 主として集団や社会との関わりに関すること

- 遵法精神、公德心
- 公正、公平、社会正義
- 社会参画、公共の精神
- 勤労
- 家族愛、家庭生活の充実
- よりよい学校生活、集団生活の充実
- 郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度
- 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度
- 国際理解、国際貢献

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

- 生命の尊さ
- 自然愛護
- 感動、畏敬の念
- よりよく生きる喜び

○高等学校学習指導要領(平成21年3月告示)(抄)

第1章 総則

第1款 教育課程編成の一般方針

2 学校における道徳教育は, 生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより, その充実を図るものとし, 各教科に属する科目, 総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて, 適切な指導を行わなければならない。

道徳教育は, 教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき, 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭, 学校, その他社会における具体的な生活の中に生かし, 豊かな心を持ち, 伝統と文化を尊重し, それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し, 個性豊かな文化の創造を図るとともに, 公共の精神を尊び, 民主的な社会及び国家の発展に努め, 他国を尊重し, 国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため, その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

道徳教育を進めるに当たっては, 特に, 道徳的実践力を高めるとともに, 自他の生命を尊重する精神, 自律の精神及び社会連帯の精神並びに義務を果たし責任を重んずる態度及び人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うための指導が適切に行われるよう配慮しなければならない。

【高等学校学習指導要領解説総則編(抄)】

(1) 高等学校における道徳教育

ア 高等学校における道徳教育の考え方

道徳教育は、豊かな心をもち、・・・(中略)・・・殊に、高等学校においては、生徒の発達の段階に対応した指導の工夫が求められることや小・中学校と異なり道徳の時間が設けられていないこともあって、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の指導のための配慮が特に必要である。

イ 人間としての在り方生き方に関する教育の趣旨

高等学校においては、「生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより」、道徳教育の充実を図ることとしている。

ウ 各教科・科目等における人間としての在り方生き方に関する教育の展開

人間としての在り方生き方に関する教育は、学校の教育活動全体を通じて各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて実施するものである。特に公民科の「現代社会」及び「倫理」、特別活動にはそれぞれの目標に「人間としての在り方生き方」を掲げており、これらを中核的な指導の場面として重視し、道徳教育の目標全体を踏まえた指導を行う必要がある。

小・中学校「特別の教科 道徳」の実施に向けたスケジュール

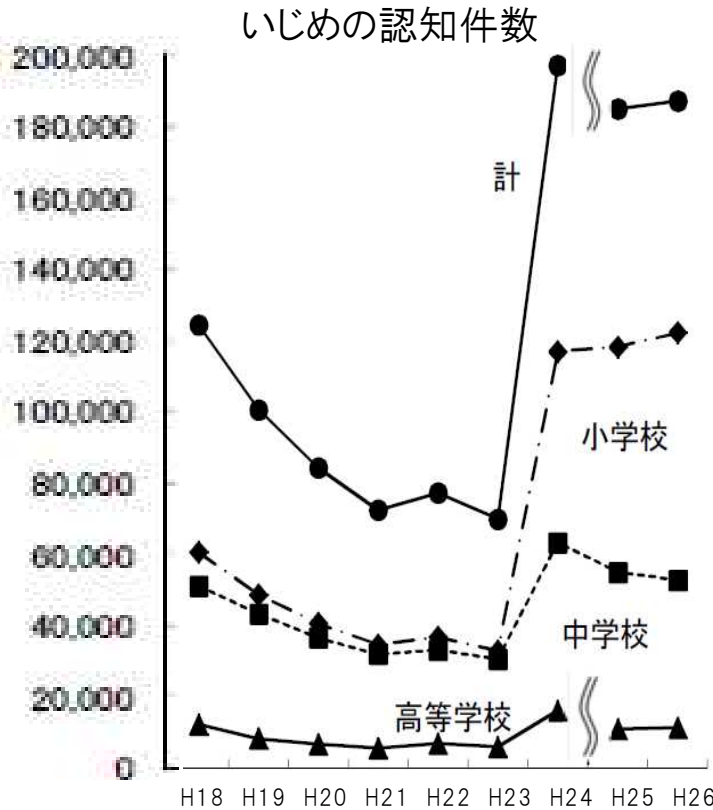
- H26. 10 中央教育審議会答申「道徳に係る教育課程の改善等について」
- H27. 3 小・中学校学習指導要領（道徳）一部改正告示
- H27. 7 学習指導要領解説書「特別の教科 道徳編」
- H27. 6～ 道徳科の評価の在り方等に関する専門家会議
- H28 道徳科教科書検定（小）→H29採択
- H29 道徳科教科書検定（中）→H30採択
- H30. 4 小学校で全面实施
- H31. 4 中学校で全面实施

小・中学校学習指導要領改訂の背景①

深刻ないじめの本質的な問題解決に向けて

大津のいじめ自殺(平成23年10月)、川崎の事件(平成27年2月)など、痛ましい問題が多発。

いじめなどの問題行動



(出典)文部科学省「平成2年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

・小中高校におけるいじめの認知件数は、**18万件超**(1,000人あたり13.4件)。

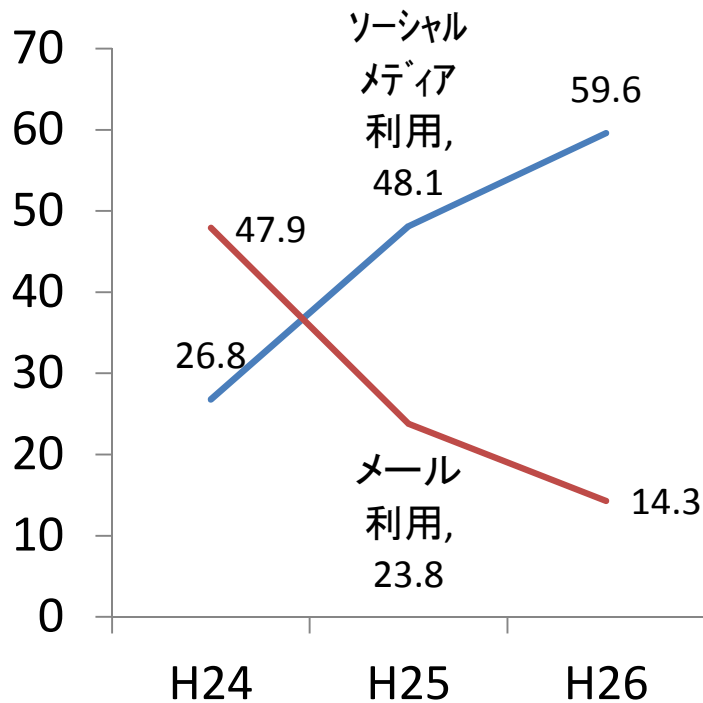
・暴力行為の発生件数は**54,242件**(1,000人あたり4.0件)。

各学校においては、発生しているいじめを漏れなく認知した上で、その解消に向けて取り組むことが重要である。そのため、文部科学省としては、いじめの認知件数が多い学校について、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と肯定的に評価する。

小・中学校学習指導要領改訂の背景②

情報通信技術の発展と子供の生活

10代の携帯電話利用時間(分・平均)



わずか数年間で、
利用形態が大きく変わる

「平成26年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」(平成27年5月総務省情報通信政策研究所)

コミュニケーションや人間関係に関する変化は、
個々の家庭における「しつけ」だけの問題ではなくなっている



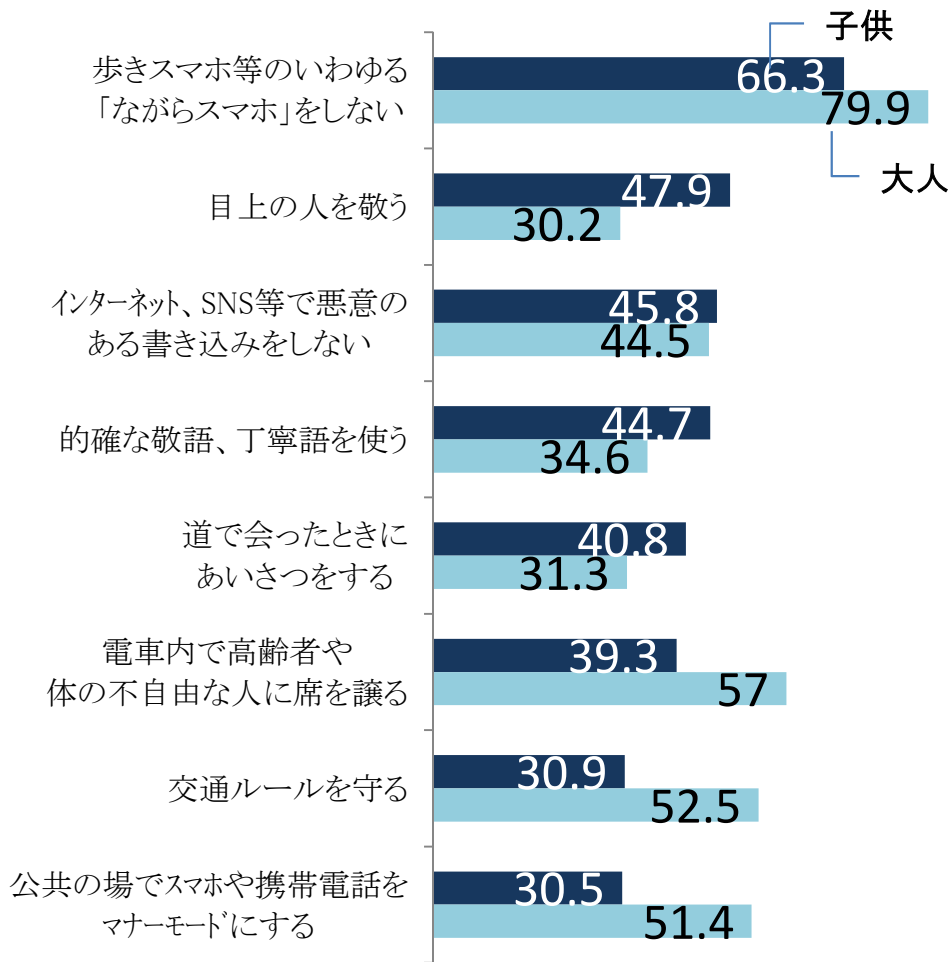
文部科学省「ケータイ&スマホ、正しく利用できていますか？」(小中学生版)(2016年版)

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/taisaku/taisaku2016/1367568.htm

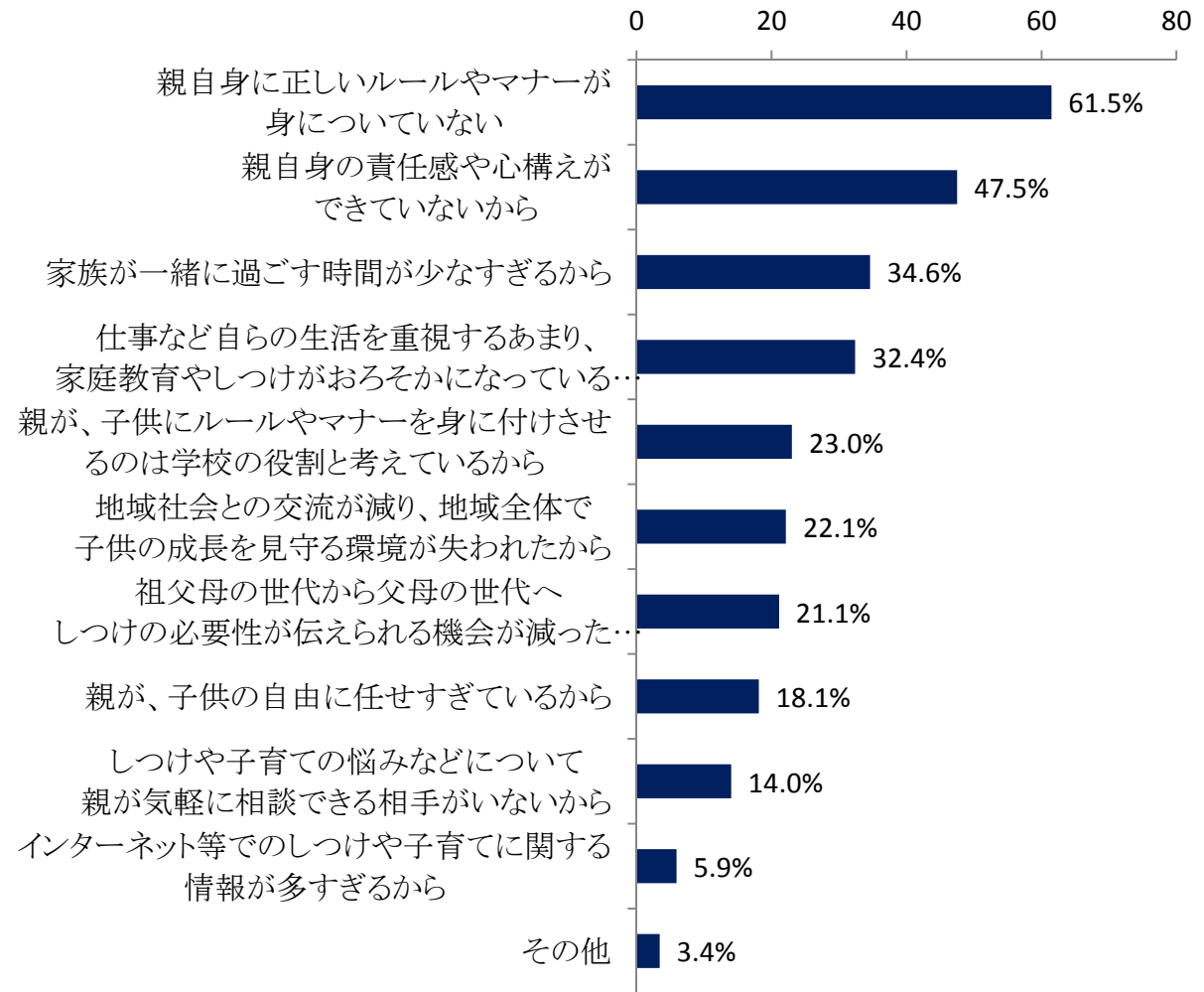
小・中学校学習指導要領改訂の背景③

子供をとりまく地域や家庭の変化

守られていないルールやマナーについて(%)



「家庭の教育力」が低下した理由(%)

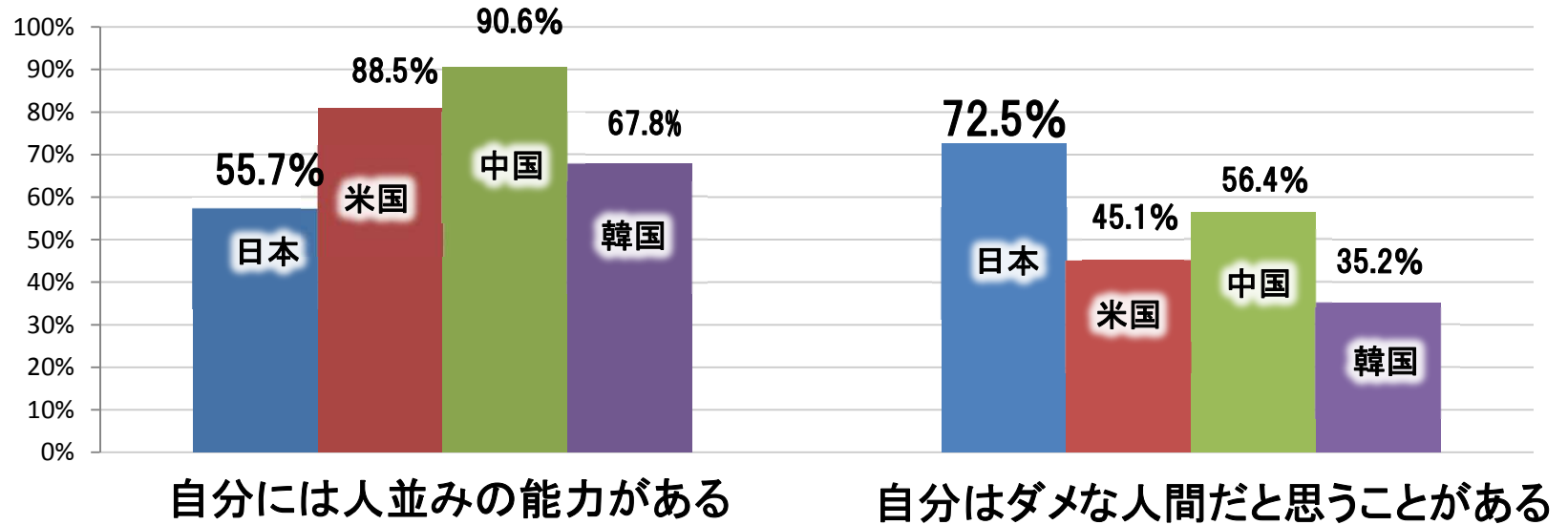


「平成26年度第6回インターネット都政モニターアンケート結果 家庭と地域で取り組む子供の健全育成」(平成27年2月2日東京都生活文化局)より

小・中学校学習指導要領改訂の背景④

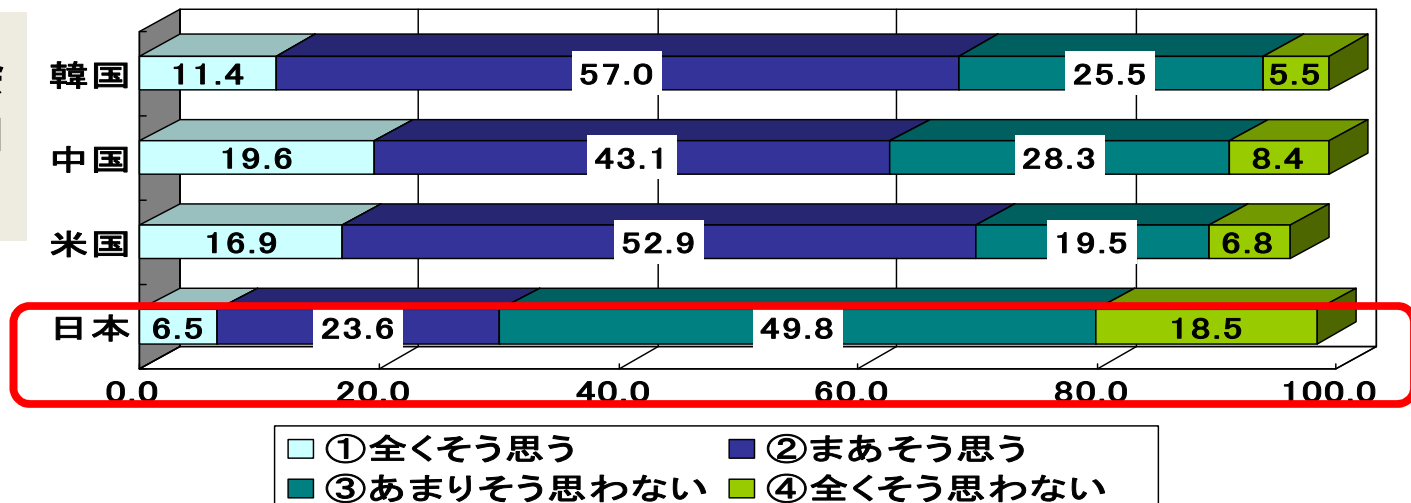
諸外国に比べて低い、高校生の自己肯定感や社会参画への意識

自分の性格評価
(高校生)



(出典) (財) 国立青少年教育振興機構「高校生の生活と意識に関する調査報告書」(2015年8月)より文部科学省作成

問「私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない」
(高校生)



小・中学校学習指導要領改訂の背景⑤

与えられた正解のない社会状況

- **グローバル化の進展**

(様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重しあいながら生きること)

- **情報通信技術など、科学技術の進歩**

(コミュニケーションや対人関係の変化、技術革新による新たな倫理的問題)

- **かつてないスピードでの少子高齢化の進行**

(家庭や地域の変化、誰も経験したことのない状況下での社会の持続、発展)



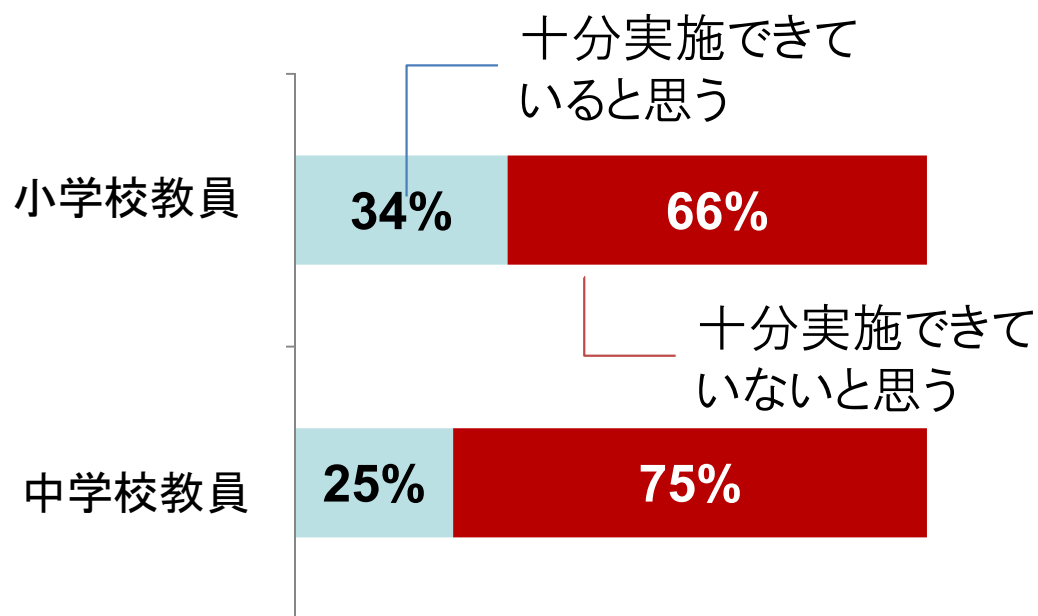
一人一人が、道徳的価値の自覚のもと、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えることが重要

こうした資質・能力の育成に向け、道徳教育は大きな役割を果たす必要

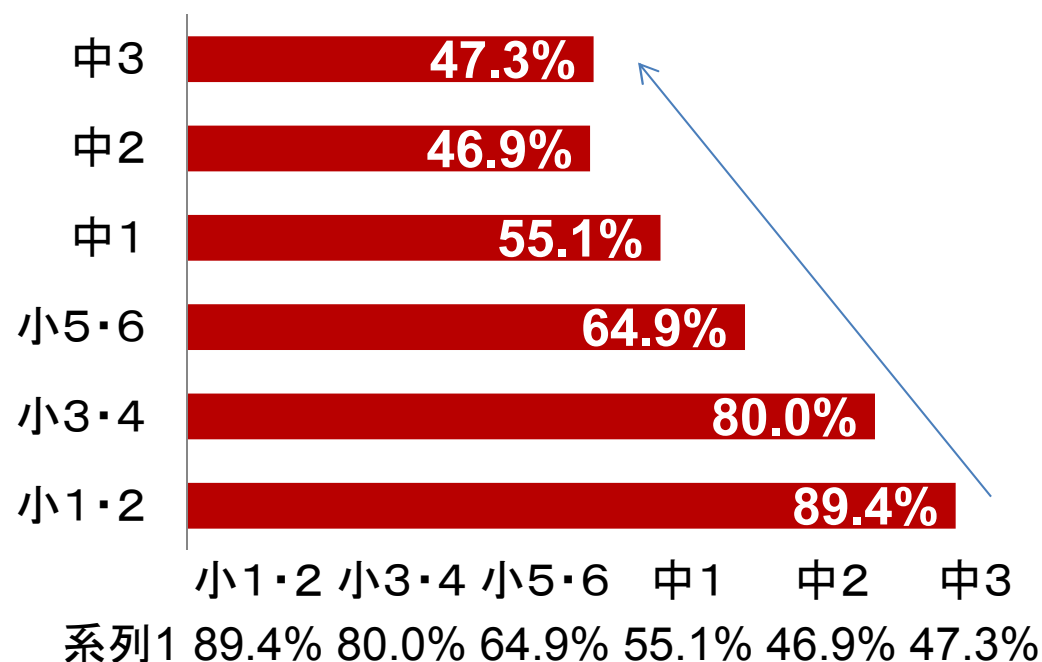
道徳教育の実施状況

- ・道徳の授業を十分実施できていると思う教員は小学校で3人に1人、中学校では4人に1人。
- ・学年が上がるにつれて道徳の授業を楽しんでいる割合が低下。

道徳の授業の実施状況の受け止め(教員)



道徳の授業を楽しんでいるあるいはためになると感じている割合(児童生徒)



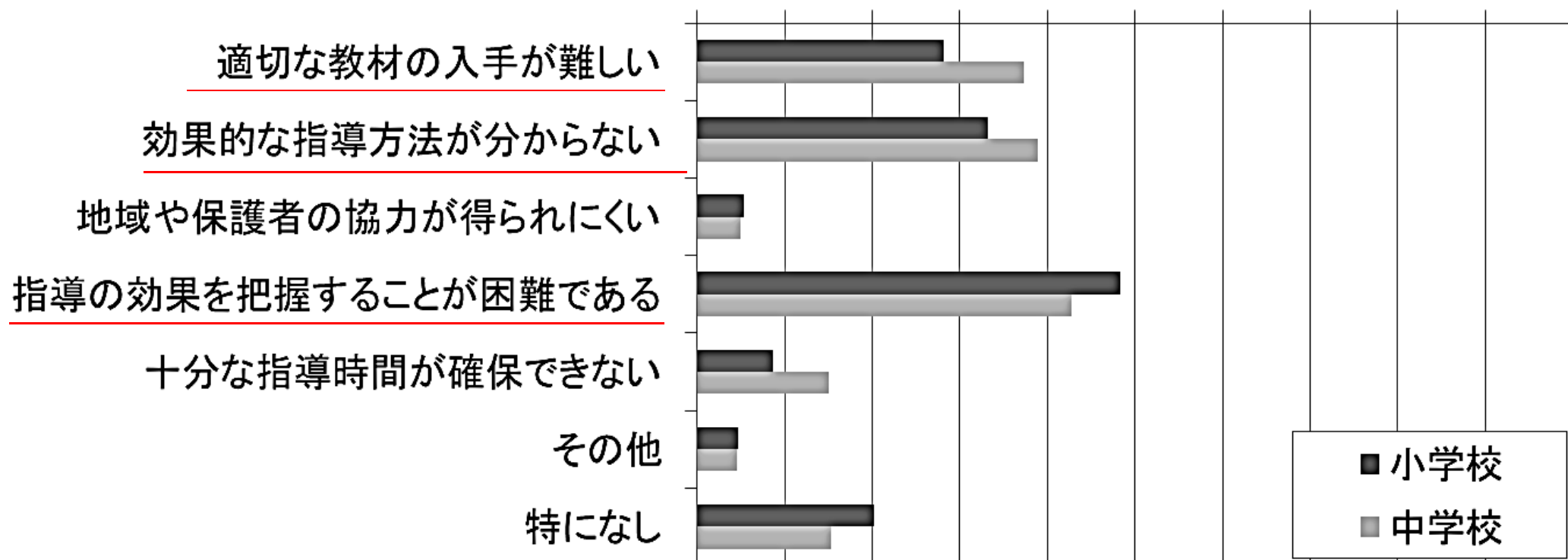
道徳教育を実施する上での課題

小・中学校ともに、道徳教育を実施する上での課題としては、

- ・ **指導の効果**を把握することが困難（小学校48.3%、中学校42.7%）
- ・ **効果的な指導方法**が分からない（小学校33.2%、中学校38.9%）
- ・ **適切な教材**の入手が難しい（小学校28.1%、中学校37.3%）

との順となっている。（複数回答可）

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

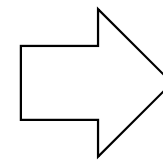


道徳教育の課題と特別教科化がめざすもの

(「道徳教育の在り方に関する懇談会」報告書(H25.12.26)における指摘より)

量的課題

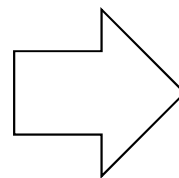
- 歴史的経緯に影響され、いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮がある。
- 他教科等に比べて軽んじられ、他の教科等に振り替えられていることもあるのではないか。



年間35時間単位
時間が確実に
確保されるという
量的確保

質的課題

- 教員をはじめとする教育関係者にもその理念が十分に理解されておらず、効果的な指導方法も共有されていない。
- 地域間、学校間、教師間の差が大きく、道徳教育に関する理解や道徳の時間の指導方法にばらつきが大きい。
- 授業方法が、読み物の登場人物の心情を理解させるだけなどの型にはまったものになりがちである。
- 学年が上がるにつれて、道徳の時間に関する児童生徒の受け止めがよくない状況にある。



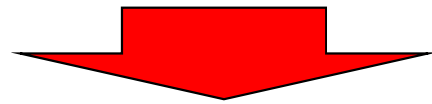
子供たちが道徳的価値を理解し、これまで以上に深く考えてその自覚を深めるという
質的転換

教育再生実行会議第一次提言

教育再生実行会議第一次提言「いじめ問題等への対応について」(平成25年2月)

「いじめ問題が深刻な事態にある今こそ、制度の解決だけでなく、本質的な問題解決に向かって歩み出さなければなりません。」

「しかしながら、現在行われている道德教育は、指導内容や指導方法に関し、学校や教員によって充実度に差があり、所期の目的が十分に果たされていない状況にあります。」



提言(道德教育に関する部分)

- ◆ 道德を新たな枠組みによって教科化し、指導内容を充実。
- ◆ 効果的な指導方法を明確化し、全ての教員が習得できるよう普及。
- ◆ 道德の教材として具体的な人物や地域、我が国の伝統と文化に根ざす題材等を重視。

道徳教育の充実に関する懇談会

教育再生実行会議第一次提言を受け、文部科学省に「道徳教育の充実に関する懇談会」を設置し、
(1)「心のノート」の内容の見直し
(2)教員の指導力向上
(3)道徳の教科化に向けての論点整理
などについて検討。

「今後の道徳教育の改善・充実方策について(報告)(平成25年12月)」

- 道徳教育の目標とその要である「道徳の時間」の目標をわかりやすい記述に改め、両者の関係を明確化
- 発達段階ごとに特に重視すべき内容を明確化するとともに、児童生徒の発達の段階をより重視した指導方法の確立・普及
- 道徳教育は、数値による評価は今後とも実施せず、多様な評価方法を検討。
- 道徳の時間を、例えば、「特別の教科 道徳」(仮称)として新たに位置付け、所要の改善を行うことについて専門的に検討すべき
- 「心のノート」の全面改訂
- 「特別の教科 道徳」(仮称)に教科書を導入し、検定教科書とする
- 学級担任が、「特別の教科 道徳」(仮称)の指導を行うことを引き続き原則とし、道徳教育に優れた指導力を有する教員を「道徳教育推進リーダー教師」(仮称)として加配措置
- 教員研修等の充実、養成の改善
- 地域社会との連携・協力体制の構築、社会全体で道徳教育に取り組む気運を高める

中央教育審議会の答申

「道徳に係る教育課程の改善等について(答申)」平成26年10月21日

平成26年10月21日に中央教育審議会は「道徳に係る教育課程の改善等について」を答申。
道徳の時間を「特別の教科 道徳」(仮称)として位置付け、検定教科書を導入することなどを提言。

【答申の概要】

- ① 道徳の時間を「特別の教科 道徳」(仮称)として位置付ける。中心となる教材として、検定教科書を導入。
- ② 道徳教育の目標は簡潔な表現に改め、「特別の教科 道徳」(仮称)の目標は、判断力、道徳的心情、道徳的行為を行う意欲や態度を育てることなどを通じて、よりよく生きていくための資質・能力を培うこととして提示。
- ③ 道徳教育の内容をより発達の段階を踏まえた体系的なものに改善。情報モラルや生命倫理などの現代的課題の扱いを充実。
- ④ 対話や討論など言語活動を重視した指導、道徳的習慣や道徳的行為に関する指導、問題解決的な学習、小・中学校の違いを踏まえた指導など、多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善。家庭や地域にも開かれた道徳教育を進める。
- ⑤ 一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実。数値などによる評価は不適切。

道徳の「特別の教科」化（学習指導要領の改正）

教育再生実行会議の提言や中央教育審議会の答申を踏まえ、学習指導要領の一部を改正し、「道徳の時間」（小・中学校で週1時間）を「**特別の教科 道徳**」（「**道徳科**」）（引き続き週1時間）として**新たに位置付ける**（平成27年3月27日）

【特別の教科】

道徳は、学級担任が担当することが望ましいと考えられること、数値などによる評価はなじまないと考えられることなど、各教科にない側面があるため、「特別の教科」という新たな枠組みを設け、位置付ける。

具体的なポイント

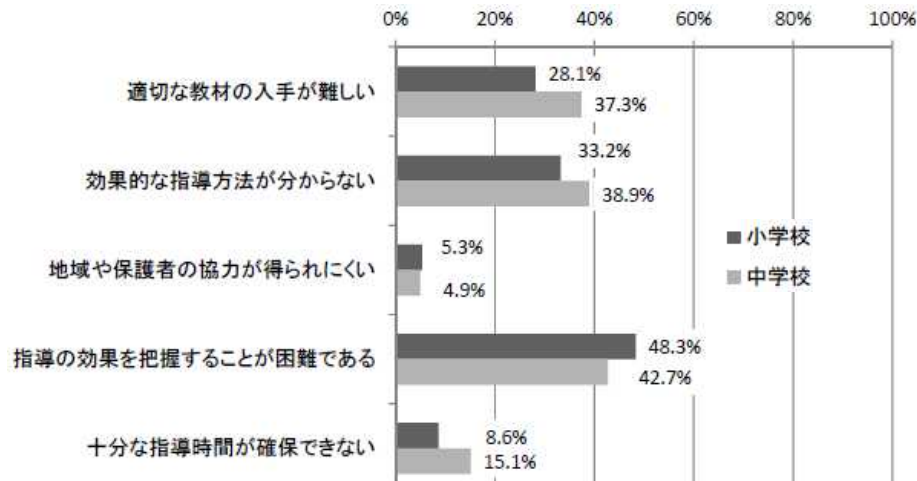
- ❑ 道徳科に**検定教科書を導入**
- ❑ 内容について、**いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものに改善**
 - 「個性の伸長」「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際親善」「よりよく生きる喜び」の内容項目を小学校に追加
- ❑ **問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫**
- ❑ 数値評価ではなく、**児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握**

※私立小・中学校はこれまでどおり、「道徳科」に代えて「宗教」を行うことが可能

「答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する」道徳教育への転換により児童生徒の道徳性を育む。

道徳の「特別の教科」化について①

○教員をはじめとする教育関係者にもその理念が十分に理解されておらず、効果的な指導方法も共有されていない。



(出典)文部科学省「道徳教育実施状況調査」

○学年や学校が上がるにつれ、指導に対する子供たちの受け止めがよくない。

「道徳の時間を楽しいかあるいはためになると感じている児童生徒はどの程度いると思うか？」という問い

○「ほぼ全員」と回答した学校

小・低学年 41.7% → 中学校3年 8.8%

○「3分の2くらい」と回答した学校

小・低学年 47.7% → 中学校3年 38.5%

道徳を「特別の教科」とし、道徳科に検定教科書を導入

特別の教科

学級担任が担当

※通常の「教科」であれば、
専門免許の教員が担当

検定教科書を使用

数値による評価はなじまない。

※通常の「教科」であれば、
数値による評価。

これにより、道徳教育の理念を教員が共有し、検定教科書を活用した道徳科(週1時間)を確実に実施。

道徳の「特別の教科」化について②

○単に「読み物」を読ませたり、テレビを見たりするだけの授業があるなど指導に教師や学校間の格差はないか。

○読み物の登場人物の心情理解にのみ偏り、こんな価値観を読み取るべきだと一方的、形式的な指導が中心になっていないか。

学習指導要領を改正し、教科化により、

- 指導内容について
 - ・いじめの問題に対応し、
 - ・発達段階を踏まえたより体系的なものに改善するとともに、
- 問題解決的な学習や体験的な学習
- 地域の人材や専門家との連携を重視する旨を明記。

これらにより、特定の価値観に基づいた結論へと導くような道徳の授業ではなく、充実した質の高い教科書を活用して、「正義」とは何か、「権利」と「義務」とは何だろう、「科学技術の発達と生命倫理」など、答えが一つではない課題を子供たちに投げかけ、子供たち自身が考え、議論する道徳へと転換を図ることを目指す。

道徳の「特別の教科」化について③

【これまでの小学校学習指導要領】

〔第1学年及び第2学年〕

1 主として自分自身に関する
こと

(1)健康や安全に気を付
け、
……

2 主として他の人とのかかわ
りに関すること

(1)……

これまでは、学年ごと
に指導内容を列記し
ていた。

より体系的に

キーワードを設け、
各項目ごとに各学年
の指導内容を整理。

【改正後の小学校学習指導要領】

A 主として自分自身に関すること

〔善悪の判断、自立、自由と責任〕

〔第1学年及び第2学年〕

よいことと悪いこととの区別をし……

〔第3学年及び第4学年〕

正しいと判断したことは、……

〔第5学年及び第6学年〕

自由を大切にし、……

〔正直、誠実〕、「節度、節制」……

○ 1-(1)などのように数字を用いた略称ではなく、キーワードで端的に表現することにより、指導する内容が伝わりやすくなる。

○ 内容項目全体の一貫性がわかりやすくなるとともに、発達の段階ごとの違いも意識しやすくなる。

「特別の教科化」による質的転換に向けて

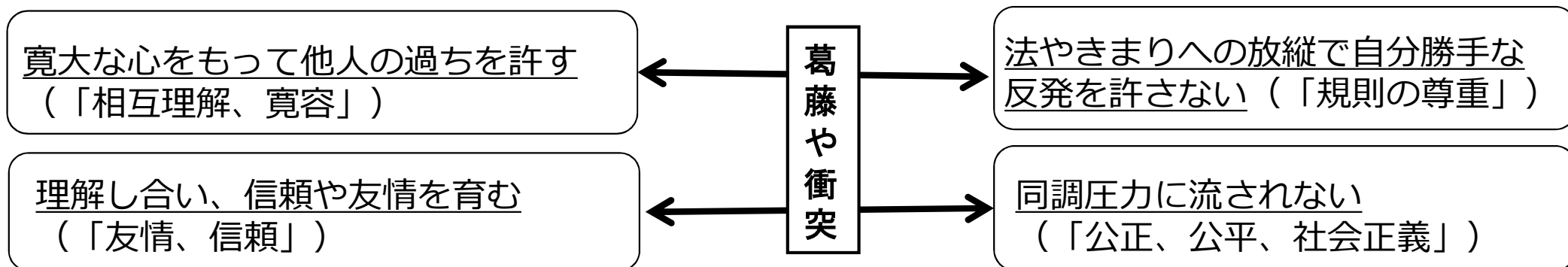
■量的確保に向けて

検定教科書の導入により、全国の小・中学校において道徳科の指導が確実に実施。

■質的転換に向けて

道徳的価値に迫る読み物の活用や、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習など、質の高い多様な指導方法を取り入れた授業を各学校において展開する。

道徳的価値の葛藤や衝突を活用した学習の展開例



- ・ 「自分ならどうするか」という観点から道徳的価値と向き合うとともに、自分とは異なる意見をもつ他者と議論することを通して、道徳的価値を多面的・多角的に考える。
- ・ 他者との合意形成や具体的な解決策を得ること自体が目的ではなく、多面的・多角的な思考を通じて、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深める。

「私たちの道徳」について

趣旨

- 「私たちの道徳」は、「心のノート」を全面改訂したものであり、児童生徒が道徳的価値について自ら考え、行動できるようになることをねらいとして作成した道徳教育用教材。

特徴

- 道徳の時間はもちろん、学校の教育活動全体を通じて、また、家庭や地域においても活用することを期待。
- 学習指導要領に示す道徳の内容項目ごとに「読み物部分」と「書き込み部分」とで構成。
- 児童生徒の発達の段階を踏まえ、先人等の名言、偉人や著名人の生き方に関する内容を多く取り上げるとともに、いじめの問題への対応や我が国の伝統と文化、情報モラルに関する内容などの充実を図る。

■ 小学校1・2年



●160ページ

■ 小学校3・4年



●176ページ

■ 小学校5・6年



●192ページ

■ 中学校



●240ページ

児童生徒の全員に配布し、平成26年度から全国の小・中学校で使用

「私たちの道徳」の構成

読み物部分

読み物資料



▲小学校3・4年

- 読み物部分には、偉人や著名人などの生き方に関する内容が多くあります。
- 人物の生き方を通して生きることの魅力や意味の深さについて考えを深めることができます。

■人物のコラム

■先人等の名言・格言

■話や詩・歌 など

読み物資料数		
小学校	1・2年	12
	3・4年	12
	5・6年	13
中学校		9



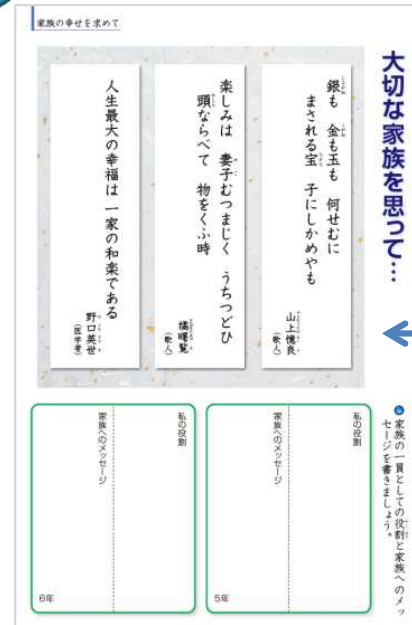
▲中学校

構成

書き込み部分

児童生徒の書き込み欄

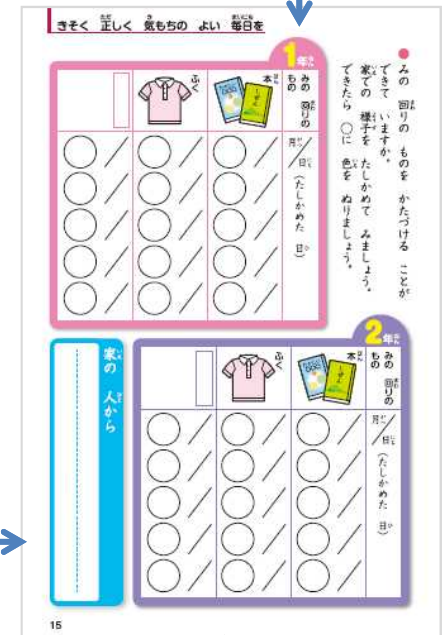
- 自分の成長を振り返ることができるように、学年別に書き込む欄があります。
- 発達の段階や内容に応じて絵を描いたり色をぬったりする欄もあります。



▲小学校5・6年

■家族の書き込み欄

- 小学校1・2年用には、「家の人から」の欄が多くあります。



▲小学校1・2年

「私たちの道徳」の活用

平成28年度配布の「私たちの道徳」では、学習指導要領の一部改訂の趣旨や、新たに追加された内容などにも対応

【例】 ●小学校5・6年
「権利とは、義務とは何だろう」

権利をもち、義務を果たすことについて考えさせる。

権利

ある物事を、自分の意思によって自由に行ったり、他人に要求したりすることのできる資格や能力。

義務

人がそれぞれの立場に応じてしなければならないこと。

だれかが一方的に自分の権利ばかりを主張して義務を果たさなかったり、一方的に義務だけをおし付けられたりするようなことがあったら、どうなるでしょうか。私たちの生活や社会はうまくいくでしょうか。

権利とは、義務とは何だろう

私たちは、一人一人が権利をもち、義務を果たしながら社会の中で共に生活しています。

●権利や義務について、学んだことや考えたことをまとめてみましょう。

小学校五・六年

私たちはだれでもより良い社会に生きる権利がある。より良い社会をつくる義務がある。

●中学校
「あなたならどう考え、行動しますか」

すぎはら ちうね
杉原千畝氏の「命のパスポート」を題材に、人間としての誇りある生き方について考えさせる

「科学技術の発展と生命倫理」

私も、何をかくそう、回訓を受けた日、一晩中考えた。
(中略)

ユダヤ民族から永遠の恨みを買ってまで、旅行書類の不備、公安配慮云々を盾にとつて、ビザを拒否してもかまわないが、それが果たして、国益に叶うことだというのか。苦慮、煩悶の揚句、私はついに、人道、博愛精神第一という結論を得た。

そして私は、何も恐るることなく、職を賭して忠実にこれを実行し了えた。今も確信している。

杉原千畝の手記より

杉原千畝 (1900-1986)

あなたならどう考え、行動しますか。

●先人の伝記などから、人間としての誇りある生き方について考えてみよう。

科学技術の発達と生命倫理

脳死と臓器提供

クローン技術

遺伝子検査

代理母

出生前診断

科学技術や医療の急速な発達により、これまで難しかった診断や治療が可能になった。一方で、そういった実態と、人間としての在り方や生命倫理との関係について、様々な角度から議論が行われるようになった。こうした課題について、私たちは今後、どのように考えていけばよいだろう。

●生命倫理に関する問題について、調べたり、話し合ったりしたことを書いてみよう。

補訂した内容の例

- 「よりよく生きる喜び」に関して、パラリンピアンである佐藤真海選手の逸話に関する教材を追加。(小学校高学年)
- 「立場の異なる人と同じゴールを見付け出す」として、獣医師である齊藤慶輔さんの取組に関する内容を教材として追加。(中学校) 等

「立場の異なる人と同じゴールを見付け出す」(中学校)



オオワシ

立場の異なる人と同じゴールを見付け出す

「獣医師」と聞くと、みなさんは普通、犬や猫を診る獣医さんか、人を浮かせるのではないのでしょうか。けれど、獣医師にもいろいろあります。僕は、「野生動物の獣医師」です。中でも、ワシ、タカ、フクロウなどの猛禽類が専門です。

オオワシやオジロワシがけがをしたり、命を落としたりする原因として非常に多いのが、感電事故です。猛禽類は周囲を広く見たせる高所に止まろうとする習性があります。人の住む街々と発電所をつなぐ鉄塔は、彼らの目には格好の止まり場所に映ります。しかし、鉄塔に止まろうとして電線に触れてしまった場合はもちろんのこと、高圧の電流が流れているところでは、数十センチメートルまで電線に近づいただけで感電することがあります。また、環境に配慮した発電方法として熱い視線を集めている風力発電の風車にぶつかって命を落とす鳥もいます。そのほかにも多くの鳥の死因には、何らかの形で人間が関わっています。

これらの問題は、「オオワシは貴重な野生動物なのだから、対策をしてもらわないと困ります」と電力会社に言えば済むという一筋縄で解決できるものではありません。僕は希少な猛禽類を死なせたくないという思いがありますが、別の人にとっては動物を守るより大事なことがほかにあるのです。寒さの厳しい北海道で電気が止まったら、場合によっては人の命が危険にさらされる事態を引き起こします。そのような事態が起こらないように電気を確実に人々に届けることが最大の使命ですから、オオワシはむしろ、停電事故を起こす厄介者かもしれません。ですから、「オオワシが大事だから鉄塔を撤去しろ。」なんて、そう簡単に言っていないことではないのです。

したがって、まずは、どんな工夫をすれば事故を防げるのかを考え、どれほどの規模で対策をするのかを考え、どれだけのお金を手間をかけるのかを考え、作業をする

「よりよく生きる喜び」(小学校高学年)




Photo: SHIP TAKEMI

よりよく生きる喜びを感じて

真海はその言葉を大事にしなが、今も次の大会に向け記録を挑戦している。

オリンピック、パラリンピック開催のための最終プレレシジョン。真海は笑顔でこう話した。

「私がここにいるのは、スポーツによって救われたからです。スポーツは私に人生で大切な価値を教えてくださいました。それは、二〇二〇年東京大会が世界に広めようという決意している価値です。……十九歳のときに私の人生は一変しました。私は、陸上選手で水泳もしていました。また、チャリダーでもありました。そして、初めて足首に痛みを感じて、たまたま週間のうちに手術により足を失ってしまいました。もちろん、それは過酷なことでも、絶望のふちに思いました。でも、それは大勢にもどりに取り戻すまでです。私は目標を決め、それをこえることに喜びを感じ、新しい自信が生まれました。そして、何より私にとって大切なのは、私がもっているものであって、私が失ったものではないという喜びを感じました。」

結果は、三メートル九十五センチメートル。決勝進出にはあと三センチメートル足りなかったが、自己記録だった。スタジアムの上に広がる青空を見上げ、真海はすがすがしい気持ちでいっぱいだった。

「また、あの舞台に立ちたい。今度、海外の選手と互角に戦いたい。真海はその強い思いで挑戦を続け、北京、ロンドンのパラリンピックに三大会場連続出場し、自己記録も本メートル二センチメートルまで伸ばすことができた。

「世界のふたを外す。」

平成十六(二〇〇四)年九月、真海はついにアテネパラリンピックのスタジアムに立った。スタジアムの歓声や空気に圧倒されたが、日本代表として戦うことができて嬉しく体がふるえた。

結果は、三メートル九十六センチメートル。記録は三メートル九十六センチメートル。何度も記録を確認した。自分でも信じられなかった。参加記録を上回り、出場権を手にしたのだ。真海はスポーツを始めて一年後のことだった。

平成十六(二〇〇四)年九月、真海はついにアテネパラリンピックのスタジアムに立った。スタジアムの歓声や空気に圧倒されたが、日本代表として戦うことができて嬉しく体がふるえた。

結果は、三メートル九十六センチメートル。記録は三メートル九十六センチメートル。何度も記録を確認した。自分でも信じられなかった。参加記録を上回り、出場権を手にしたのだ。真海はスポーツを始めて一年後のことだった。

真海のチャレンジ 佐藤真海

道徳教育に係る評価等の在り方について

○改訂後の学習指導要領(特別の教科 道徳)

児童(生徒)の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。

ただし、数値などによる評価は行わないものとする。



具体的な方法を、道徳科の評価の在り方に関する専門家会議で検討中

【検討に当たっての基本的な方向性】

- 数値による評価ではなく、記述式であること。
- 他の児童生徒との比較による相対評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止め、励ます個人内評価として行うこと。
- 他の児童生徒と比較して優劣を決めるような評価はなじまないこと。
- 個々の内容項目ごとではなく、大くりなまとまりを踏まえた評価を行うこと。
- 発達障害等の児童生徒についての配慮すべき観点等を学校や教員間で共有すること